

交渉の議事要旨

(開催日時)

平成26年3月19日(水) 10:30~11:04(34分間)

(開催場所)

札幌開発建設部 4階3号会議室

(出席者)

当局側(札幌開発建設部)

矢野 政明(総務課長)、若松 久志(職員課長)

職員団体側(全北海道開発局労働組合婦人部札幌支部)

藤田 美佳(支部代表者)、村上 昌子(連絡員)、東海林 悦子(連絡員)

(議題)

- 1 当部女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について
- 2 当部女性職員の健康安全管理について

(要求書に対する回答)

要求書のうち、取り決めた交渉議題について回答(別紙のとおり)。

(発言概要)

【議題1：当部女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について】

(職員団体) 短期介護休暇制度や休憩時間短縮制度を含め、両立支援制度について、職員への周知徹底を求める。

(当局) 各種両立支援制度については周知メールや諸会議等の場で全職員や各課所長へ周知しているところであり、短期介護休暇制度及び休憩時間短縮制度については人事院作成の両立支援ハンドブック等により周知しているところ。
今後とも介護関係も含めた各種両立支援制度について、活用しやすい職場環境となるよう、職員への周知徹底を図っていきたい。

【議題2：当部女性職員の健康安全管理について】

(職員団体) 節電の趣旨は理解するが、庁舎内の冬季の温度設定が低すぎる。節電のためとはいえ、健康に支障が出るのはどうか。

(当局) 政府の省エネ方針に基づき温度設定しているものであり、遵守する必要があることと、当部庁舎は細かな温度設定ができないことを理解願いたい。
室温が設定温度と乖離している箇所については、要望があれば可能な限り対応していきたい。

※文責は札幌開発建設部当局(今後修正があり得る)

交渉議題に係る回答メモ

(2014年婦人部統一要求及び職場要求)

平成26年3月19日

1. 当部女性職員が両立支援制度を活用しやすい職場環境の整備について

職員が職業生活と家庭生活の両立を図ることができるよう職場全体で支援していくことは、当局としても重要であると考えており、育児休業をはじめとする各種両立支援制度について、管理者に対し、諸会議等の場で、ワーク・ライフ・バランスの意義を含めて周知を図っているほか、全職員に対し、制度の概要・詳細、意識啓発リーフレット等についてメールにて周知を図っているところである。

また、各職場の管理者に対しては、関係職員へ適時・適切に両立支援制度の情報提供を行うとともに、休業者等に係る業務の処理方策を早期に検討するなど、制度を活用しやすい職場環境づくりに努めるよう、引き続き指導を図っていく考えである。

2. 当部女性職員の健康安全管理について

VDT作業に従事する職員に対し、健康の保持増進及び安全の確保に努めることは重要であると考えており、そのためには、VDT作業管理指針を遵守していくことが必要であると考えている。

VDT作業管理指針については、今後とも諸会議等の場において、職場の管理者に対する周知徹底を図り、また、職員に対しても「職員課通信」や電子掲示板等により周知し、意識の啓発を更に図っていく考えである。

庁舎の環境整備について、当部としては、執務室が最適な温度・湿度に保たれるようにできる限り努め、庁舎内の分煙の徹底を図るなど、今後とも必要な環境整備に努めていきたい。